



令和4年

第4回定例会

第105号

町議会
だより

12月6日招集の第4回定例会は、3日間の会期を定め開会されたが、会期を1日残した7日までの2日間で行われた。新型コロナウイルス感染症予防対策に関しては、検温、手指消毒、マスク着用しての発言などの継続について、議会運営委員会で決定し、それらを実行した中で進められた。町からの提出議案として、条例の制定など単行議案2件、令和4年度補正予算5件、人事案件1件を審議し、それぞれ可決・同意した。議会からは2常任委員会より所管事務調査報告がそれぞれ行われるとともに、一般質問については、5人から11問の質問があり、活発な議論が行われた。

審議のあらまし

常任委員会報告

■ 総務経済常任委員会所管事務調査報告

① 日時／9月13日(火)9時～

場所／町内の水道(取水)施設

調査委員／小川義雄、武山秀樹、萩原寛暢、徳永則行、高橋正秀

調査事項／水道(取水)施設の管理

運営状況について

結果／町内8ヶ所の取水施設の現地調査を行った。自然景観のすばらしい環境の中で良好な維持管理が行われていた。冬期間における山間地の施設の維持管理や広大な

区間における事故箇所の特定など困難な事案があることなどを確認した。今後とも安心安全な水の供給に万全を期し、引き続き適切な維持管理を望む。

② 日時／11月21日(月)10時～

場所／弟子屈浄化センター・ワイナリー建設予定地

(屈斜路地区)

調査委員／小川義雄、武山秀樹、萩原寛暢、徳永則行、高橋正秀

調査事項／

1. 弟子屈浄化センターは、建設後30年程度経過しており、委託先との連携を図り、引き続き適正な管理・施設運営を望む。

2. ワイナリー建設予定地については、眺望のすばらしい場所であることを確認するとともに、事業を進めるにあたり次の4点について委員会としての取りまとめ意見とする。

① 建設・運営に関し、関係機関が議論を重ね、それぞれが納得した上で事業が進められることを望む。

② 将来的に当該事業が生業として成り立つ計画とすることを望む。

③ 国内、道内にあるワイナリーは

調査事項／

1. 弟子屈浄化センター(下水道

処理施設)の現況について

2. ワイナリー建設予定地・圃場調査及び事業概要について

結果／

1. 弟子屈浄化センターは、建設

後30年程度経過

しており、委託

先との連携を

図り、引き続き

適正な管理・

施設運営を望

む。

2. ワイナリー建設予定地については、眺望のすばらしい場所であることを確認するとともに、事業を進めるにあたり次の4点について委員会としての取りまとめ意見とする。

① 建設・運営に関し、関係機関が議論を重ね、それぞれが納得した上で事業が進められることを望む。

② 将来的に当該事業が生業として成り立つ計画とすることを望む。

③ 国内、道内にあるワイナリーは



相当な期間を要し現在に至っており、根気を持って事業が進められることを望む。

④計画段階から広く周知を行い、町民に愛される施設となるような取り組みを望む。

■文教厚生常任委員会所管事務調査報告

日時／10月25日(火)～28日(金)

場所／高知県本山町、仁淀川町、梶原町

調査委員／高砂弥生、鈴木康弘、大道賞二、三上務、八幡豊行

調査事項／

①高等学校存続に向けた取り組み・成果について

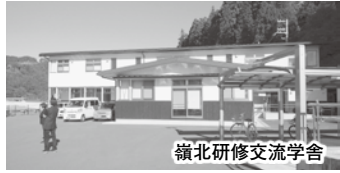
②フレイル対策を始めた経緯及び成果について

③温水プールの現状及び図書館の活用状況、利用促進策について

結果／

①高知県本山町において、高等学校存続に向けた取り組みについて調査を行った。

20年前から中高一貫教育が実施されているが、それで



嶺北研修交流学舎

も地元進学率は伸びない結果となり、平成30年の入学者数が17名となったことを受け、大きく

動きが始まった。行政や学校、地域全体が危機感を共有し、公設塾や公設寮、地方での教育環境の充実や地元を学ぶプログラムを通して魅力化を図り、町内外からの入学者を増やす取り組みが行われていた。本町においても効果的な取り組みを再検討し、それらをまち全体で実行していくことが必要である。

②高知県仁淀川町において、フレイル対策について調査を行った。

高齢化率が全国に比して15年先行している現状（R2年10月・54.3%）を受け、令和元年度より、要支援、要介護とならないための取組みの強化により健康寿命の延伸につながることの必要性を地域住民に行政が訴え、その後、住民理解が浸透し、住民自らの活動を行政が支える仕組みが構築された。結果、高齢者の社会参加が促され、持続可能なまちづくりに繋がっているのとこのことであった。

本町においても様々なボランティア組織が積極的に活動されており、これらの取組みが継続され、さらに輪が広がり、地域住民の理解が得られるための工夫を検討することが必要である。

③高知県梶原町において、温水プール、図書館の活用について調査を行った。温水プールでは、健康増進施設としての活用が殆どこのことで、本町においても計画されているが、維持管理におけるランニングコストや利用しやすい運営方法などを見据えた建設が重要である。図書館においては、著名な建築家の設計

によるもので特徴的なデザインとなっており、観光資源としての情報発信などが行われていた。館内においても、子育て相談やカフェ、さらにコンサートの開催があったり、入口正面には大きなピアノも配置されていた。またボラダリング施設もあり、その中で図書館としての静寂の空間も確保され、新しい図書館の形を見たように感じられた。本町において計画されている図書館においても、幅広い年代に活用していただけるような図書館となるよう望むものである。



梶原町図書館



少数レーンのプール

条例の制定など

■弟子屈町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第67号)

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢を65歳まで段階的に引き上げるなどの改正を行うもの。

■地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第68号)

地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例が引用する文言、条項を改正するもの。

補正予算

令和4年度一般会計他4会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は左の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

■令和4年度一般会計補正予算(第6号)
【議案第69号】

歳入歳出予算にそれぞれ1億281万7千円を追加し、総額を151億7千520万1千円とした。補正の主なものは、人事院勧告等による

職員などの人件費や燃料・電気料金などの高騰による光熱費の追加。新型コロナウイルス感染症まん延に伴う電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金1千174万1千円、同住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金6千510万円、同ワクチン5回目接種関連経費2千404万5千円、同飼料価格高騰緊急対策事業1千486万8千円、同宿泊費補助のてしかがふるさと割1千万円の追加などを計上。

■令和4年度介護保険特別会計補正予算(第2号) 【議案第70号】

人事院勧告に伴う人件費の追加により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ36万4千円を追加し、総額を9億8千651万2千円とした。

■令和4年度温泉事業特別会計補正予算(第2号) 【議案第71号】

歳入歳出予算にそれぞれ275万4千円を追加し、総額を9千987万2千円とした。歳入では繰越金の増額、歳出では人件費負担金及び消費税修正申告に伴う公課費等の増額と泉源維持管理のための工事請負費等の減額を計上。

■令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) 【議案第72号】

歳入歳出予算から、それぞれ81

4万6千円を減額し、総額を3億1千568万円とした。歳入では下水道整備事業に伴う国庫補助金及び町債の減額、歳出では電気料等の増額と消費税納付のための公課費、下水道設備修理のための工事請負費、人件費等の減額を計上。

■令和4年度水道事業会計補正予算(第1号) 【議案第73号】

収益的収入及び支出の予定額に592万7千円を追加し、総額を1億8千602万4千円とした。議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額に、431万7千円を追加し、当該経費の総額を3千751万8千円とした。収益的収入では人件費負担金の増額、収益的支出では電気料及び人件費の増額を計上。



▶令和4年度弟子屈町各会計補正予算

区分		補正前	補正額	補正後
会計名				
一般会計		150億7,238万4千円	1億281万7千円	151億7,520万1千円
特別会計	介護保険	9億8,614万8千円	36万4千円	9億8,651万2千円
	温泉事業	9,711万8千円	275万4千円	9,987万2千円
	下水道事業	3億2,382万6千円	△814万6千円	3億1,568万0千円
水道事業会計		2億8,172万6千円	592万7千円	2億8,765万3千円

人事案件

■教育委員会教育長の任命に対する同意を求めることについて

(議案第74号)

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案され同意。

・氏名／岩原勝行氏(再任)

弟子屈町総合防災訓練への参加

令和4年度弟子屈町総合防災訓練が、11月2日(水)摩周観光文化センターにおいて開催された。訓練想定は、釧路沖を震源とする大地震が発生し、巨大津波による沿岸部等避難者受入れのための避難所運営訓練であったが、議員が避難者役となり避難所受付等がスムーズに行われた。



防災訓練

その他にも関係機関による各種防災展示が行われ、総勢約200名の参加の中、訓練が実施された。

弟子屈町林活連による「森林を見る会」の開催

弟子屈町議会全議員で構成する弟子屈町森林・林業・林産業活性化推進議員連盟(通称：林活議連(会長：武山秀樹))が10月6日(木)美留和地域の

国有林内において、根釧西部森林管理署より、近年の大型機械による施業方法や森林の持つ多面的機能を発揮するためにも、日頃からの施業管理の重要性などの説明を受け研修を行った。



森林を見る会

令和4年 第5回臨時会 (令和4年11月24日)

令和4年第5回臨時会が開催され、単行議案4件を審議し、原案どおり可決し閉会した。

単行議案

■ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第63号)

人事院勧告に伴う国家公務員の改正内容に準拠した、職員の給与・期末手当の改正を行うもの。

■ 弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第64号)

職員の給与に関する条例の改正内容に準拠した、特別職の期末手当の改正を行うもの。

■ 弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第65号)

弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の改正内容に準拠した、議会議員の期末手当の改正を行うもの。

■ 弟子屈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第66号)

職員の給与に関する条例の改正に伴い、会計年度任用職員の報酬、期末手当を見直し改正を行うもの。

一般会計

令和4年第4回定例会・予算特別委員会 令和4年度補正・総括質疑

中学校の部活動の地域移行について

問 (三上委員) 令和5年度から中学校の部活動が地域に移行されるが、町の対応策について伺う。

答 令和5年度から令和7年度までの間で部活動を地域に移行する推進計画を策定するが、指導を担う人材の確保は小規模自治体の共通の課題であり、本町も同様であるが中学校の合同や小・中・高の連携等による部活動環境の整備を図り、生徒にとって支えとなる仕組みづくりを考えたい。

観光協会のDMO登録後の状況について

問 (萩原委員) 摩周湖観光協会が、観光庁の観光地域づくり法人(DMO)として登録されて以降、どのように変化があったのか、今後の動きや人員体制について、町として把握していることを伺う。

答 DMOに登録されたことで、観光庁をはじめとした各種支

援を受入れることができ、弟子屈町内の観光を中心とした経済を回していく組織となる。今後は町内の各種経済団体に参画していただき、地域経済の活性化に向けた連携を図っていく協議会の事務局として機能していくことになる。4月以降に退職者の補充もしているが、新たな採用も進めていく。

マイナンバーカードの交付状況について

問 (萩原委員) マイナンバーカードの弟子屈町の普及率は現時点でどの程度か。交付率に応じて国からの地方交付税の算定に差をつけるという報道も目にするが何か影響はあるのか。

答 町内での交付数は3千950人となり交付率は58%となっている(11月末)。休日窓口を開設したことで、通常の開庁日とは違い、高齢者やカメラを持たない方などの申請に対して丁寧な補助をすることができた。

国からは自治体DXなどデジタル化に関する費用を想定して交付率を指標に用いると公表はされているが、現状ではまだその内容は明確に

なっていない。

ふるさと納税について

問 (萩原委員) ふるさと納税の現在の状況と、今後の町財政の運営への影響などどのような見通しがあるか。

答 11月末の時点

では8万3千994件で17億3千158万円となっており、昨年の同時期と比較すると78%ほどである。今後年末にかけて伸びる時期であるので注視していきたい。



昨年度は約58億円で全道4位と実績を急激に伸ばしたが、決して財政全体が好転している状況ではない。今後大きな事業も重なっており、推進するところにはこの財源も使いながら進めていくことになる。

防災訓練の今後の

実施について

問 (高橋委員) 11月に防災訓練が行われた。今後は地域ごとに

様々な想定をしながら、町民がしっかりと認識できる訓練を継続すべきと考えるが、防災訓練の在り方について考えを伺う。

答

今回は津波を想定して町外からの避難者を受け入れるという想定のもと避難受付の訓練を行った。その他、防災展示や炊き出しなど各種団体にも協力をいただき、200名もの町民の参加があった。アトサヌプリの火山噴火を想定した訓練など今後も継続を考えている。防災に関する各種計画についても機会があるごとに広報やSNSを通じてPRし、町民の普段の行動に繋がるようにしていきたい。

施設閉鎖等の情報共有について

問

(高橋委員) 公共施設の臨時閉館など、担当課だけでなく広く情報共有されることが危機管理上必要であると考えているが、町としての見解を伺う。

答

近年では新型コロナウイルス感染症での閉鎖などの事例が出ている。様々なケースがあり厳格にルールを作る事は難しいが、一般町民に広く影響があることについては、速やかに周知することで各課意思統一している。

給食センターの現状について

問

(高橋委員) 現在、給食センター調理員の人員体制が、1名少ない状態であり調理員の負担が大きくなっている。調理員募集に対して応募が集まらない状態や職員が定着しない現状をどのように考えているのか。

答

応募者には、まず勤務状況を見学・体験してもらえよう準備活動を含めて応募の意思を確認しながら進めていく。現在勤務している調理員についても、管理者が常に給食センターの現場に赴き、事務職員だけでなく調理員一人一人から様々な声を吸い上げ、今後の作業・調理しやすい職場環境に努めていきたいと考えている。

町職員の人材確保について

問

(高橋委員) 今後、様々な事業を行う上で人材確保が重要だと考える。特に人員が少ない30代40代の職員の補強など社会人枠の採用などをどのように考えているか。

答

人材の確保には、長期間にわたり苦慮しているが、町独自に社会人枠の採用試験を実施している。また、町村会主催の試験の回数を

増やしたり、大学生向けに時期をずらした試験を実施するなど、様々な取り組みを行っている。

弟子屈で働きたいと思えるよう、町の魅力をPRする必要もあると考えている。

園児虐待に関する町内施設への対応について

問

(鈴木委員) 保育園や子ども園等でのようなコミュニケーションを取って対策を講じているのかについて伺う。

答

虐待報道の都度、川湯保育園・学校法人こども園ともに職員会議や担当者会議を開き、安心安全な業務遂行の確認を行っている。また、児童クラブについては、虐待を早期に発見抑止する係が設置されており、保健師を含め常に情報を共有し事件・事故の防止に努めている。



学校での生徒・児童の呼称について

問 (鈴木委員) 学校現場で、児童・生徒のことを「あなた」と指を差して呼んでいるのを見聞きしたが、常態化していることなのか。

答 学校現場では、授業中などでも呼び捨てなどはせずに「さん」付けで呼ぶことになっている。指摘された点については、日常の指導の仕方など改めて見直すように学校に知らせていく。



町職員の接遇について

問 (鈴木委員) 町職員の接遇について、挨拶をしない例などを指摘する声を聞くことがある。役場内での研修プログラムなどはあるのか。

答 都度、課長会議での情報共有や、総務課からの指導を行っているほか、毎年の新規採用職員研修の中で接遇については取り扱っており、隔年でもコミュニケーション

研修を行っている。

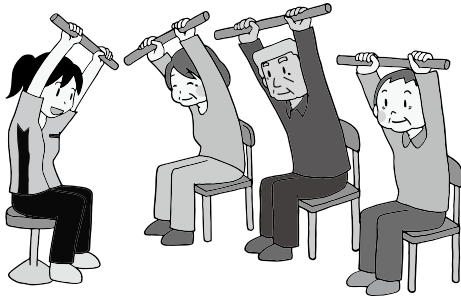
令和4年度補正・総括質疑

介護保険特別会計

介護予防の取り組みについて

問 (三上委員) 町内各地域で行われている健康体操などの取り組みの一覧を、広報紙の掲載や地域おこし協力隊の協力を得て周知し、介護予防・健康促進に取り組んではどうか。

答 広報紙に毎月掲載するほか、町ホームページもより見やすく改修するなど、少しでも参加する方が増えるように周知をしていきたい。地域おこし協力隊による動画配信も積極的に活用していきたい。



一般質問

徳永 議員

これからの墓地について

「多様化する家族形態を解決するため
合葬墓整備を計画したい」



徳永 則行 議員

問 全国的に墓じまいをすすめる人が年々増加傾向にあり、町民からも墓の継承者がいないことや取り壊しなどについての相談も寄せられることが多くなってきた。墓の建立や管理不能を解消すべく、他の人々の遺骨と合わせて埋葬する合葬墓を整備すべきと考えるが、現況と今後について所見を伺う。

答 町長答弁
本町の墓地には、2千500程度のお墓が建立されているが、墓じまいをした件数は今年だけで22件、ここ10年間の累計では150件となっている。また、納骨堂などに預けている遺骨を移動させる改葬は450件と年々増加している。そうした中、合葬墓

所の整備を希望する問い合わせが多く寄せられている。合葬墓や樹木葬などの施設は、全国的に年々増加し、道内でも半数以上の市町村が整備済みで、鉦路管内も徐々に増えている。行政が設置する合葬墓の定義は、他人の遺骨と一緒に出しや宗教的なお参りが出来ないことが前提となるが、親族の負担とならない方法での埋蔵が可能となる。

現在ある無縁墓地も受入容量の9割を超え、今後の受入れも困難な状況であることから、多様な状況である家族形態等を解決するために合葬墓の整備について計画したいと考えている。



三上 議員

妊娠期から子育てまで

伴走型の支援について

「安心して妊娠・出産、育児ができる環境の充実」



三上 務 議員

問

現在、本町では「出産・子育て」については、令和2年度策定の「子ども子育て支援事業計画」がベースになっているが、安心して出産・子育てができる環境整備が更に必要と考える。妊娠期から子育てまで特に0歳から2歳児の子育てに対して、様々なニーズに即した伴走型の相談支援の充実が課題と思うが、人材確保を含めてそのことについてどうお考えか。



答

町長答弁

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う弟子屈町子育て世代包括支援センターを設置し、また「第2期子ども・子育て支援事業計画」では孤立感を持つ子育て世代や困り感を持つ家庭への支援の充実に取り組んでいる。特に0歳から2歳児を持つ保護者の孤立感や不安感に対し、ベビーマッサージ教室を導入し母親同士のつながりを支援し、産後のみならず産前ケア内容の充実を図り、ケア施設や助成回数拡充など取り進めている。さらに助産院と委託契約し、24時間の相談対応や緊急相談が可能となっている。保育士、保健師が相互に連携をし情報共有を図り、役場では月曜日開設の相談日ではあらゆる相談に丁寧に対応している。町内の子育て経験者の活用も重要であり、今後とも安心して妊娠・出産ができる環境の充実に努めていく。

三上 議員

フレイル予防対策で地域づくりを

「各各種活動のPRを行い」

介護予防の普及啓発

問

少子高齢化の中、次の若い世代の育成・定着を図ると同等に高齢者や地域住民による「健康長寿な地域づくり」を目指すことも必要と考える。地域包括では様々な介護予防に取り組んでいるが、最近「フレイルの予防・対策」を通して地域づくりが注目されているが、本町でもフレイルのプログラムを取り入れ持続可能で健康で長寿な地域づくりを広めてはどうか。

答

町長答弁

フレイル予防対策を含む高齢者への福祉施策では



「誰もが安心して暮らせる夢（まち）づくり」に基づき各種施策を推進している。フレイルとは健康な状態から要介護状態へと移行する中間の段階を言い、健康寿命を延ばすためにはフレイルの予防、改善に取り組むことが大切となる。現状、福祉課ではフレイル予防として、いきいき百歳体操、ふまねっと運動、ガンバールン運動、脳トレなど自治会や老人クラブによる自主的な活動等に対し継続できるような支援をし、各種予防事業の普及啓発に努めている。また健康こども課では、各自治会の健康づくり推進委員に対しフレイル予防対策を、高齢者や老人クラブには口腔ケア・脳梗塞の予防などの健康教育を実施し、地域やサークルの自主的な取り組みにはフレイルチェックなどの活用をしていきたい。

萩原 議員

町内の人材不足の諸問題について

「各方面での人材確保に取り組むとともに、負担軽減にも努める」



萩原 寛暢 議員

スキルアップ・雇用する事業所の充実・地域全体のPRを推進している。また農業、観光業や介護職に従事する海外からの住民登録も増えており、戦力として期待している。

町職員については、管内町村と同様に採用試験の受験者が年々減少しているが、本町独自に社会人枠の採用試験を実施するほか、管理栄養士や建築士の採用なども進めている。保健師も医療系の学校を職員が直接訪問するなど採用に向けて積極的に取り組んでいる。また、行政手続きのオンライン化など、職員の業務負担の軽減を目指し、合理化や効率化に努めている。

問

町内各所で人材不足の声が聞くことが多くなっているが、町として何か対策を講じていることがあるか。また、町職員についても同様で、今後大型の事業が重なり、職員にかかる負担は相当なものであると推測される。人材不足解消への対策など状況改善への今後の見通しを伺う。

答

町長答弁

本町の有効求人倍率は9月の時点で2.07。釧路管内・全道の平均を上回っており、特に農業、医療、介護、土木建築、観光業での人材不足が顕著となっている。町の対策としては、標茶町・鶴居村とともに「釧路北部地域雇用創造協議会」を組織して、労働者の



萩原 議員

町職員に対する

各種ハラスメント対策の状況は

「全職員にアンケート調査を実施。継続して対策に取り組む」

問

令和4年3月の定例会にて、町職員に対するハラスメント対策について、アンケート調査などで現状を把握すべきではと提言させていただいた。実際には調査が実施されたのか、状況について伺う。

答

副町長答弁

町職員に対するハラスメントに関する第1回目のア



ンケート調査は、7月に職員244名に対し、ハラスメントの相手方を職員・住民・業者・町議会議員として実施した。今回は広く実態を把握するために、回答者から具体的な聞き取り等を行わないことや事案ごとの追及をしない旨を周知している。業務や職場環境がどう改善されるか、また職員自身が自らを見つめ直すきっかけとなるよう、回答者個人が特定できないようにするなど添削した簡略版を全職員に周知した。今後もハラスメント対策については実態の把握と、個々に対するハラスメント対策の研修やコミュニケーション能力向上に引き続き取り組んでいくことが重要であると考えている。



萩原 議員

国の仕組みを使った 奨学金制度の活用について

「諸条件を確認して検討する」

問

当町では、弟子屈町奨学金貸与条例による町

独自の奨学金制度があるが、国においては地方創生の推進に向けた施策の中で、地方への若者の定着を進める取り組みの一環として、奨学金を活用した学生が卒業後の居住地を地元にする場合、奨学金返還に係る自治体からの支援に對して特別交付税措置をするという仕組みもあり、当町でもこうした仕組みを活用していくことで、今後の若い世代の人材育成・確保に繋がっていくものであると考えるが、町としての考えを伺う。

答

教育長答弁

本町の奨学金制度は、地域社会の発展に必要な人材を育成することを目的に、経済的理由により4年制大学や短期大学、高等学校などへ進学が困難な者に対し、基金を設置して奨学金を貸与している。

国の施策については、給付に伴い減少していく奨学金基金の原資に対しても、一定程度交付税措置されるということであるが、この制度の細かい点や対象となる学生や生徒の条件などを確認しながら、検討を進めたいと考えている。

萩原 議員

弟子屈高校の給食提供について

「負担軽減の一つとして、無償での提供を検討中」

問

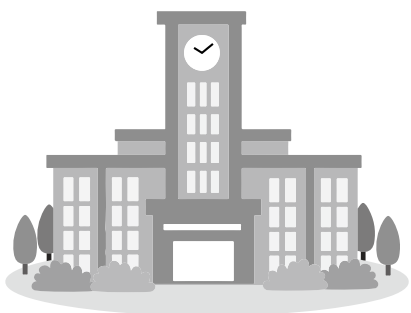
弟子屈高校への給食の提供について、生徒・保護者を対象に行われたアンケート調査の結果はどういった内容か。また、高校と配送や配膳等の方法を協議しているとのことであるが、現在の経過について伺う。

答

教育長答弁

7月に弟子屈高校1、2年生の生徒・保護者を対象にした給食提供についてのアンケートでは、給食を希望する生徒から「弁当を作る時間が大変」「費用が抑えられ」「親が希望している」「栄養バランスが取れる」などといった意見があり、保護者からも同様の声があった。一方で希望しない理由としては「自分や親が作った弁当を食べたい」「小中学校で十分食べた」「給食があまり好きではない」などの意見が、生徒・保護者から挙げられた。

新年度事業としての適否を見極めるために再度アンケートを実施したところ、71%の生徒・保護者から給食を希望する声があった。町としては高校のさらなる魅力づくり、負担軽減の一つとして無償での給食提供を実施したいと考えており、給食配送トラックで校舎内にコンテナを入れる作業や、教職員への配膳のシミュレーションなどを試行し、実施方法について高校と協議を行っている。



武山 議員

公営住宅入居募集に対する所得基準の不公平感について

「子育て世帯や定住促進、少子高齢化に対応した住宅提供を図る」



武山 秀樹 議員

問

公営住宅の建て替えが進み、近代的公営住宅に変わること町民の生活も向上している。公営住宅入居者基準は公営住宅法を基準とし、様々な事情による住宅困窮者や収入・家族構成・生活状況を考慮し選考される。しかし、町内においては、子育て世帯を中心に共稼ぎ世帯が多く、収入が入居基準を超える事で入居募集から除外されてしまう。また、入居時には入居基準を満たすが、子育てが高学年教育時期に共稼ぎ世帯に変わることもあり、同じ子育て世帯でありながら入居募集から除外された世帯は不公平感を感じている。「所得基準」の見直しを含め対策はないか所見を伺う。

答

町長答弁

公営住宅制度は、国及び地方公共団体が協力し、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅困窮する低所得者に対し低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的にして創設されていることから、入居基準を定め、基準額を超える収入がある世帯については資格要件に適さず入居は不可としている。今後は、福祉世帯が増加していく状況が想定されることから、福祉施策と連携を図る共に子育て世帯や定住促進によるまちの活力向上、少子化に対応した住宅提供等、適切な運営を図る。



小川 議員

弟子屈町埋蔵文化財の管理等について

「埋蔵文化財の周知が図られるよう管理活用に努める」



小川 義雄 議員

問

本町の埋蔵文化財は50箇所あるが、中には標柱が倒れている所や斜めになって建植されている所もある。その周辺は、雑木等により確認しづらい箇所もあり、改善が必要と思う所見を伺う。また、学校での授業において、どのように活用されているのか伺う。

答

教育長答弁

埋蔵文化財包蔵地の50箇所の土地所有者の内訳は、国有地7箇所、道有地1箇所、町有地3箇所、国有地と民有地に跨るものが2箇所、民有地37箇所である。教育委員会としては、平成22年度から平成26年度にかけて全50箇所のうち、市街地や道路に近い場所を中心として、町有地

の他、国、道及び民有地の地権者の同意を得て、24箇所の包蔵地に対し、隣接しているものを集約するなどして計19本の標柱を設置している。設置後10年程度が経過しており、雑木等で見えにくくなっているものがあつたため、傾きを直すとともに標柱周辺の環境整備を行ったところである。学校授業での活用については、弟子屈小学校遺跡から出土した石器や土器は校内に展示し、アイヌ民族資料館でも学校授業で来館した際には、学芸員より説明を行っている。埋蔵文化財は地域の歴史や文化であり、今後もそれらの周知が図られるよう管理活用に努める。



小川 議員

スポーツ施設等の管理運営について 「『スケートリンク周囲の囲い用木材の腐食は確認し対応する』」

問

桜ヶ丘にある旧テニスコートの道具庫は現在使われていないが、活用してどうか伺う。また、スケートリンクの周囲における囲いの木材が腐食しているものもあり、それらの整備も必要と思うが如何か。さらに、備品については台帳に基づく現物との照合や行政財産の目的外使用の許可についても、使用許可申請・減免申請等の許可事務が適切に行われているのか伺う。

答

教育長答弁

旧テニスコートにある小屋については、以前にも業者の方に確認してもらったところ、老朽化により移動に耐えられない状況とのことであった。スケートリンク周囲の囲い用木材については早急に確認し対応したい。また、行政財産における備品の登録や目的外利用の申請・許認可については、適切に事務を行っている。



小川 議員

会計年度任用職員制度について 「『適正な報酬、各種手当の支給に努める』」

問

令和4年4月からは、法律の改正により期末手当の支給は、過少に限定されていないのか。年収200万円未満は全国では59%の状況である。本町の会計年度任用職員制度における男女別人数、年代、配置部署、年休・夏季休暇の消化状況を伺う。また、期末手当、通勤手当、退職手当の支給状況を伺う。

答

副町長答弁

令和4年11月末時点で、男性26名、女性87名、合計113名を任用している。年代別では、20代8名、30代10名、40代21名、50代27名、60代36名、70代10名、80代1名である。町長部局73名、教育委員会では全体で40名となっている。年次有給休暇の取得状況については、年度途中である今年度は未確定であることから昨年度の状況では66・1%で、1人当たり平均で10日間以上の取得となっている。

期末手当、通勤手当、退職

手当などについては、地方自治法に基づき報酬のほか通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給している。退職手当については、会計年度任用職員制度以前の町独自の定数外職員に対し制度があったことから引き続き支給できるところから引き続き支給できるよう規定している。今後も法律、条例に基づいた適正な報酬や各種手当の支給に努めた

氏名	賞金	支給年月

氏名	控除項目	控除額

氏名	賞与種類	金額

氏名	給与項目	金額

議会の動き (9月9日～12月5日) わたしたちの町議会でしかが

臨時会・全員協議会関係

- 11月2日 全員協議会
- 11月24日 令和4年第5回弟子屈町議会臨時会

議長会関係

- 11月7日 第66回町村議会議長全国大会及び釧路町村議会
～9日 議長会道外行政視察(東京都・千葉県)
- 11月17日 釧路町村議会議長会議員研修会(川湯温泉)
～18日

委員会関係

- 9月13日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 9月29日 議会広報編集特別委員会
- 10月6日 議会広報編集特別委員会
- 10月25日 文教厚生常任委員会道外視察研修(高知県)
～28日
- 11月21日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 11月28日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 10月12日 令和4年第2回釧路広域連合議会定例会
- 11月4日 令和4年第3回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 11月25日 令和4年第2回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 9月17日 第74回弟子屈市街地区敬老会
- 9月18日 釧路・根室の酪農畜産を守ろう！生産者緊急大決起大会(釧路市)
- 9月23日 小松しげる連合後援会事務所開き(釧路町)
” 自由民主党北海道第七選挙区支部 令和4年度釧路管内政調懇談会
- 10月2日 標茶町長選挙当選祝い(標茶町)
- 10月6日 弟子屈町森林・林業・林産業活性化推進議員連盟(林活議連)
主催の「森林(やま)を見る会」開催
- 10月14日 中心市街地複合施設第3回公募型プロポーザル選考委員会兼
事業者プレゼンテーション
- 10月18日 小松しげる出陣式・当選祝い(釧路町)
- 10月23日 令和4年度弟子屈消防団秋季演習
- 10月30日 観光庁長官視察対応
- 10月31日 環境副大臣視察対応
- 11月2日 令和4年度弟子屈町総合防災訓練
- 11月3日 令和4年度弟子屈町表彰式
- 11月21日 令和4年度摩周厚生病院・特別養護老人ホーム摩周合同運営委員会
- 11月28日 令和4年度「弟子屈高校の教育を支える会」臨時総会
- 12月3日 自由民主党北海道第七選挙区支部「令和4年度 政経セミナー」

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 大道 賞二 委員 武山 秀樹・三上 務
TEL・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp